

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇佐美 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理副本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理副本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

総額137,380,812円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月22日

第2号議案 取締役11名選任の件

宇佐美俊之、青木俊道、大谷亮、加納俊一、山田康博、久保和也、山田孝幸、黒澤淳史、森部文数、青木偉晃及び村橋泰志の11名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

新美喜章、春日祐一、安藤雅範及び藤具豊の4名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対するストックオプションの報酬額および内容決定の件

当社取締役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を一事業年度あたり(年額)5,000万円以内で付与するものであります。

第5号議案 従業員に対するストックオプションとしての新株予約権発行の件

当社従業員に対し、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

取締役および監査役に対し、役員賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,739	5		(注) 1	可決 97.27
第2号議案 取締役11名選任の件					
宇佐美 俊之	8,735	9		(注) 2	可決 97.23
青木 俊道	8,735	9			可決 97.23
大谷 亮	8,737	7			可決 97.25
加納 俊一	8,737	7			可決 97.25
山田 康博	8,737	7			可決 97.25
久保 和也	8,737	7			可決 97.25
山田 孝幸	8,737	7			可決 97.25
黒澤 淳史	8,737	7			可決 97.25
森部 文数	8,737	7			可決 97.25
青木 偉晃	8,736	8			可決 97.24
村橋 泰志	8,734	10			可決 97.22
第3号議案 監査役4名選任の件					
新美 喜章	8,739	5		(注) 2	可決 97.27
春日 祐一	8,740	4			可決 97.28
安藤 雅範	8,740	4			可決 97.28
藤具 豊	8,740	4			可決 97.28
第4号議案 取締役に対するストック オプションの報酬額 および内容決定の件	8,710	34		(注) 1	可決 96.95
第5号議案 従業員に対するストック オプションとしての 新株予約権発行の件	8,714	30		(注) 3	可決 96.99
第6号議案 役員賞与支給の件	8,729	15		(注) 1	可決 97.16

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。